

宇佐高田医師会病院を訪問して、ワーク・ライフ・バランスの取組等についてご説明をいただきました。



④ 柏木院長へ小笠原労働局長から要請書をお渡ししました。

* 職員数：200人（男性50人、女性150人）

* 事業内容：医療

■ 日時：平成29年6月22日（木）

■ 訪問者：大分労働局長

大分労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官

小笠原 清 美

吉 野 栄 次

■ 面談者：宇佐高田医師会病院	院 長	柏 木 孝 仁 氏
〃	参 与	水 野 公 明 氏
〃	事 務 長	熊 谷 嘉 典 氏
〃	看 護 部 長	柳 田 美 雪 氏
宇佐市医師会	事 務 局 長	中 野 修 治 氏

■ 説明いただいた主な内容

● 長時間労働削減や年休取得促進のための取組

- ① 急な休暇取得に柔軟に対応できるよう時間年休制度の導入
- ② バースデー休暇の設置
- ③ リカバリー休暇の導入
時効により消滅した年休を私傷病時に上限 30 日まで利用可

● 女性活躍推進のための取組み

- 研修会等参加費・交通費に対し旅費規程により病院負担あり

● ワーク・ライフ・バランス

- ① 育児休業終了時に職場復帰講習の実施
育休後復帰率 100%
- ② 短日数正職員制度（月 16 日勤務）の導入
- ③ パート職員の希望に対応した勤務時間の設定

● その他

- ① 新人離職率 0%を達成！（新人看護教育制度あり）
- ② 65～70歳までの第二嘱託制度導入（週 30 時間未満）

<労働局よりひとこと>

これまで看護師等の確保・定着が課題とされ、その対策としてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種の取組を実施された結果、新人離職率 0%の達成など若年者から高齢者まで幅広く効果的な人事労務管理が行われているように見受けられました。

今後ともワーク・ライフ・バランスを重視した労務管理により、地域において質の高い医療が提供されることを期待しています。